

議事概要

藤沢市政策会議を次のとおり開催した。

会議名	令和3年度第4回政策会議
開催日	2021年(令和3年)5月20日(木)8:30~10:38
場 所	本庁舎7階 災害対策本部室
出席者	鈴木市長, 和田副市長, 宮治副市長, 岩本教育長 (政策会議委員) 総務部長, 企画政策部長, 財務部長, 防災安全部長, 市民自治部長, 生涯学習部長, 福祉部長, 健康医療部長, 保健所長(テレビ会議参加), 子ども青少年部長, 環境部長, 経済部長, 計画建築部長, 都市整備部長, 道路河川部長, 下水道部長, 市民病院事務局長(テレビ会議参加), 消防局長, 教育部長, 議会事務局長(欠席), 監査事務局長, 農業委員会事務局長, 選挙管理委員会事務局長
議 事	(1) 議題(審議事項) 1 令和4年度予算の編成方法について(財務部) 2 令和3年6月藤沢市議会定例会提出予定議案について(総務部) 3 「第3次藤沢市公共施設再整備プラン」の策定等について(企画政策部) 4 藤沢市民会館等再整備事業の進捗状況について(企画政策部) 5 令和3年度6月補正予算概要(財務部) 6 令和3年6月藤沢市議会定例会常任委員会報告案件について(都市整備部・福祉部・環境部・生涯学習部・子ども青少年部・企画政策部) (2) 報告・情報提供等 ア 「人材育成・評価票」の一部変更について(総務部) イ 各部局の政策課題一覧について(情報提供)(企画政策部) ウ 計画等策定・改定状況の調査結果について(報告)(企画政策部) エ 202X年ふじさわ未来 INNOVATION FUJISAWA SMART CITY(企画政策部) オ 東京2020オリンピック競技大会セーリング競技開催に伴う現地警戒員の応援要請について(防災安全部) カ 東京2020オリンピック競技大会聖火リレーに伴う危機管理体制について(防災安全部) キ 生涯学習ふじさわプランの改定について(生涯学習部) ク 「監査結果の取扱基準」の制定について(監査事務局)
内 容	1 開会 2 市長あいさつ 3 議事 (1) 議題(審議事項)

<p>内 容</p>	<p>1 令和4年度予算の編成方法について (説明者：財務部長)</p> <p>□財務部長から、資料1～4に基づき概要説明が行われた。</p> <p>《内容》 令和4年度予算の編成方法について、概要及び今後のスケジュールを報告するもの。</p> <p>《主な意見等》 なし。</p> <p>《結果》 了承。</p> <p>2 令和3年6月藤沢市議会定例会提出予定議案について (説明者：総務部長)</p> <p>□総務部長から、資料1～2に基づき概要説明が行われた。</p> <p>《内容》 令和3年6月藤沢市議会定例会に上程する予定議案について報告するもの。</p> <p>《主な意見等》 なし。</p> <p>《結果》 了承。</p> <p>3 「第3次藤沢市公共施設再整備プラン」の策定等について (説明者：企画政策部長)</p> <p>□企画政策部長から、資料1～3に基づき概要説明が行われた。</p> <p>《内容》 「第3次藤沢市公共施設再整備プラン」の策定等について、6月3日開催の藤沢市議会藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会へ報告するもの。</p> <p>《主な意見等》 なし。</p> <p>《結果》 了承。</p> <p>4 藤沢市民会館等再整備事業の進捗状況について (説明者：企画政策部長)</p> <p>□企画政策部長から、資料1～参考資料2に基づき概要説明が行われた。</p> <p>《内容》</p>
------------	--

<p>内 容</p>	<p>藤沢市民会館等再整備事業の進捗状況について、6月3日開催の藤沢市議会藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会へ報告するもの。</p> <p>《主な意見等》 なし。</p> <p>《結果》 了承。</p> <p>5 令和3年度6月補正予算概要 （説明者：財務部長）</p> <p>□財務部長から、資料1～2に基づき概要説明が行われた。</p> <p>《内容》 令和3年度6月補正予算の概要及び事業の概要について報告するもの。</p> <p>《主な意見等》 なし。</p> <p>《結果》 了承。</p> <p>6 令和3年6月藤沢市議会定例会常任委員会報告案件について ＜常任委員会報告案件（1）＞ 藤沢駅周辺地区及び村岡新駅周辺地区の都市整備に伴う経済効果について （説明者：都市整備部長）</p> <p>□都市整備部長から、資料に基づき概要説明が行われた。</p> <p>《内容》 藤沢駅周辺地区及び村岡新駅周辺地区の都市整備に伴う経済効果と、相互の事業がそれぞれに与える影響や効果について、令和2年度に実施した分析結果を報告するもの。</p> <p>《主な意見等》 なし。</p> <p>《結果》 了承。</p> <p>＜常任委員会報告案件（6）＞ いわゆる「ごみ屋敷対策条例」制定に向けた検討経過と今後の取組について （説明者：福祉部長）</p>
------------	--

<p>内 容</p>	<p>□福祉部長から、資料に基づき概要説明が行われた。</p> <p>≪内容≫ いわゆる「ごみ屋敷対策条例」制定に向けて検討を進めてきたため、その検討経過と今後の取組の方向性について報告するもの。</p> <p>≪主な意見等≫ なし。</p> <p>≪結果≫ 了承。</p> <p><常任委員会報告案件（9）> 「藤沢市スポーツ都市宣言（案）」の制定について （説明者：生涯学習部長）</p> <p>□生涯学習部長から、資料1～3に基づき概要説明が行われた。</p> <p>≪内容≫ 藤沢市スポーツ推進審議会での審議、幅広い分野の団体へのアンケート調査結果をもとにした、宣言文（案）について報告するもの。</p> <p>≪主な意見等≫ なし。</p> <p>≪結果≫ 了承。</p> <p><常任委員会報告案件（10）> 待機児童の状況と今後の取組等について （説明者：子ども青少年部長）</p> <p>□子ども青少年部長から、資料に基づき概要説明が行われた。</p> <p>≪内容≫ 令和3年4月現在の待機児童の状況と今後に向けた取組等について報告するもの。</p> <p>≪主な意見等≫ ○本市がようやく待機児童を解消したという報告があった。人口が減少している市町村であればともかく、若年層の転入に伴い、保育需要も増加している本市において、待機児童数0人を達成できたというのは、極めて画期的なことだと考えている。保育所の新增設だけでなく、保育士の処遇改善など、これまで色々な形で保育所行政に携わってきた方々の努力に対して改めて感謝申し上げる。また、それ以外でも、例えば用地の確保やリース方式の導入などに際して、財務部・計画建築部など様々な分野の協力があった達成できたものであろうと考えている。他市では、先行して待機児童を解消しても、一年でまた待機児童が出てしまったところもあるので、これ</p>
------------	---

<p>内 容</p>	<p>からはこの待機児童数0人を維持していくことが大切である。引き続き、子ども青少年部だけではなく、全庁的に取り組んでいくことで、子育てしやすい藤沢市というものを維持して、さらに高めていきたいと思うので、よろしく願います。</p> <p>《結果》 了承。</p> <p>＜常任委員会報告案件（12）＞ 本市におけるDX（デジタル・トランスフォーメーション）の取組について （説明者：企画政策部長）</p> <p>□企画政策部長から、資料に基づき概要説明が行われた。</p> <p>《内容》 様々な行政サービスについて、デジタル技術やAI等を活用して、住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくため、本市における自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）の取組について、概要を報告するもの。</p> <p>《主な意見等》 なし。</p> <p>《結果》 了承。</p> <p>（2）報告・情報提供等 ア 「人材育成・評価票」の一部変更について □総務部長から、資料1～5に基づき概要説明が行われた。</p> <p>《内容》 人材育成型人事評価制度における「人材育成・評価票」の一部を変更することについて周知するもの。</p> <p>《主な意見等》 なし。</p> <p>イ 各部局の政策課題一覧について（情報提供） □企画政策部長から、資料1～2に基づき概要説明が行われた。</p> <p>《内容》 4月下旬に実施した政策課題に関する理事者ヒアリングについて、各部局の課題項目一覧を情報提供するもの。</p> <p>《主な意見等》 なし。</p>
------------	--

<p>内 容</p>	<p>ウ 計画等策定・改定状況の調査結果について（報告） <input type="checkbox"/>企画政策部長からの概要説明については省略。 ≪内容≫ 2021年4月22日付けで依頼した各部局における令和3年度中の計画等策定・改定状況の調査結果を報告するもの。 ≪主な意見等≫ なし。</p> <p>エ 202X年ふじさわ未来 INNOVATION FUJISAWA SMART CITY（企画政策部） <input type="checkbox"/>デジタル推進室長から、資料に基づき概要説明が行われた。 ≪内容≫ 本市のスマートシティの実現に向けた、今後の取組について報告するもの。 ≪主な意見等≫ なし。</p> <p>オ 東京2020オリンピック競技大会セーリング競技開催に伴う現地警戒員の応援要請について <input type="checkbox"/>防災安全部長から、資料1～3に基づき概要説明が行われた。 ≪内容≫ 東京2020競技大会セーリング競技藤沢市危機管理基本計画に基づき、7月25日より競技会場である江の島に市大会現地警戒本部を設け、危機管理警戒体制を強化する予定であることから、市大会現地警戒本部に従事する応援職員（現地警戒員）の派遣を各部に依頼するもの。 ≪主な意見等≫ なし。</p> <p>カ 東京2020オリンピック競技大会聖火リレーに伴う危機管理体制について <input type="checkbox"/>防災安全部長から、資料に基づき概要説明が行われた。 ≪内容≫ 令和3年6月28日（月）実施予定の東京2020オリンピック競技大会聖火リレーに関して、市の危機管理体制について情報提供するもの。 ≪主な意見等≫ なし。</p>
------------	--

<p>内 容</p>	<p>キ 生涯学習ふじさわプランの改定について □生涯学習部長からの概要説明については省略。 <<内容>> 藤沢市生涯学習推進基本構想・基本計画「生涯学習ふじさわプラン 2021」が、令和3年度で終了するため、次期生涯学習ふじさわプランの改定に際して、概要及びスケジュールを情報提供するもの。 <<主な意見等>> なし。</p> <p>ク 「監査結果の取扱基準」の制定について □監査事務局長からの概要説明については省略。 <<内容>> 監査の実効性を高めるとともに監査結果の取扱いを明確にすることを目的として「監査結果の取扱基準」を制定したため、報告するもの。 <<主な意見等>> なし。</p> <p>4 その他 ○防災安全部から、急遽「その他」の中に資料を追加させていただいた。資料1「新たな避難情報に関するポスター・チラシ」と資料2「風水害対策における配備体制」をご覧ください。災害対策基本法等の改正に伴う避難勧告・避難指示の一本化等について、お知らせするものである。なお、資料2の配備態勢についても、お示しすることができた。本来であれば、「報告・情報提供等」として鑑文を付けてご報告するところであるが、現時点では作業が間に合わず、その他事項でのお知らせとなるが、本日5月20日から新体制への協力をお願いしたい。 資料1については、災害時に市町村が発出する避難情報に関する事項等を定めた災害対策基本法が本日5月20日から改正されるとともに、国から新たに「避難情報に関するガイドライン」が示されたもので、主な改正内容は、資料記載のとおりである。甚大な被害をもたらした令和元年台風第19号等の教訓を踏まえ、避難のタイミングを明確にするため避難情報等の改善を図るものである。5段階の真ん中、警戒レベル3であるが、危険な場所から高齢者等の避難を住民に求めるものでこれまで発出していた「避難準備・高齢者等避難開始」から「高齢者等避難」に名称を変更し、避難情報を分かりやすくするものである。次に、その上の段の警戒レベル4につ</p>
------------	--

<p>内 容</p>	<p>いては、住民に危険な場所からの全員避難を呼びかけるものである。これまで併用していた「避難勧告」を廃止し、「避難指示」に一本化し、逃げ遅れによる被災を防止するものである。最上段の警戒レベル5は「命の危険 直ちに安全確保」とし、避難情報を「緊急安全確保」という名称にし、災害が発生し最も危険な状況であることが考えられる場合に直ちに安全確保を促すものである。</p> <p>本市については、資料2のとおり、災害対策本部事務局で運用を改正したため、周知させていただく。改正点は、左側「事象」の青い四角の上から3つ目について先程の警戒レベル3の時点で新たな名称の「高齢者等避難」、警戒レベル4で新たな「避難指示」という形になっている。そして、右側に向かう会議体制の矢印で、地区防災拠点本部応援職員はかつこ内にあるように指定緊急避難場所を含む従事職員が自動参集となる予定である。なお、台風等あらかじめレベル3が想定される場合は事前配備が原則となる。それに伴い、左側の「事象」の青い四角の上から4つ目の旧避難指示であるが、避難指示で1号配備が自動参集であったところ、警戒配備の人数では不足する場合に増員の配備指令を出せるよう1号配備を修正している。</p> <p>また、市民への周知については、本日ホームページに掲載するとともに、広報ふじさわは6月25日号での掲載を調整中である。レディオ湘南を含めて、ふじさわ防災ナビなど様々な媒体を活用して機会を捉えて啓発活動を行っていく。なお、地域防災計画については、今後、その他の法令改正なども合わせて適切な時期に改定していく予定である。本件については、本日午後の総務主管者会議において、改めて各部局へ説明を行う。</p> <p>○資料の用意はできていないのだが、健康医療部からも1件ご報告させていただきたい。本来であれば、新型コロナウイルス感染症対策本部会議の中でお伝えする内容であるが、時間がないため、この場で情報共有させていただく。まん延防止等重点措置の「措置区域」に指定された本市の直近の状況として、実際に5月12日から適用されているわけであるが、市内飲食店の事業所に要請されている営業時間20時まで短縮要請や酒類の販売終日停止などについて、履行されていない事業者がかなり散見される状況である。こうした状況に対して、市民から苦情や情報提供や心配の声が上がっている。これに対応するために神奈川県及び本市の取組を説明させていただく。基本的には20時までの短縮や酒類の終日停止については、県マターになってしまい、市では対応できないところもある。そのため、その部分については、県が市内の現況調査を行っている。今後、その結果に基づき、履行していない事業者に対しては、県が直</p>
------------	---

<p>内 容</p>	<p>接行政文を渡すこととなっている。これに対して、市はあくまでも直接飲食店への働きかけは難しいと考えるため、市民への働きかけをしている状況である。明日5月21日の午後7時から8時の時間で藤沢駅・辻堂駅・湘南台駅周辺で青色回転灯装備の車両で不要不急の外出自粛や、時短要請をしている時間以降の飲食店の利用の自粛などを市民に対して放送で呼びかけていく。このことについては、防災安全部、市民自治部、経済部との連携で実施していくので、ご承知おきいただきたい。</p> <p>○3点程、お話ししたい。まず、1点目として、6月藤沢市議会定例会について、各部局においては事務ミスがないように心掛けていただきたい。</p> <p>もう1点は、今健康医療部から説明があったが、コロナ対応の件である。ここ数日は若干落ち着いているが、変異株の状況でどうなるか分からない。まだまだ長期戦が続くわけであり、感染対策に関しての対応も引き続き必要となってくる。その最重要テーマとなってくるワクチン接種については、今週から接種を開始したわけだが、当初の段階から、日々国の説明も変わってきている。高齢者へのワクチン接種を7月末までに完了するという期限も設けられたし、東京・大阪での大規模接種会場との二重予約にならないようすることに伴う対応なども必要になってきて、それらに対するお問い合わせも非常に多いと報告を受けている。そうした状況の中で、今後7月末までに高齢者のワクチン接種を終わらせるというのは目標となるわけだが、それ以外の部分として、当然、ワクチン接種は16歳以上ということなので、さらに多くの時間をかけてワクチン接種が続くということになる。先程話したように、国も説明が刻々と変わっていることから、ワクチン接種の迅速な対応という観点で、今の体制で大丈夫なのかということについても今後議論していきたい。その場合は、当然各部局に対しても応援体制というのにも必要になるし、場合によってはひとつ組織を設置することになるかもしれない。そういったことを念頭に議論していきたい。</p> <p>最後に、デジタル推進の件だが、これは新型コロナウイルス感染症以外の分野では最も優先していきたいと考えている。先程の企画政策部からの説明では、デジタル人材の育成から着手していくということが明確になったわけだが、これも実際に動き出してみて、タイミングによって発言が変わるかもしれない。とは言え、先程のワクチン設種と同様にスピード感が求められるので、これまでとは違うやり方になるかもしれないが、是非ご協力をお願いしたい。</p> <p>5 閉会</p>
------------	---